

特別養護老人ホーム第二松園ハイツ 利用料金のご案内

令和4年10月改定

ご利用料金は、要介護度や世帯の課税状況等により異なり、下記の合計額となります。

介護保険対象サービス

(1日あたり)

区分	サービス費	加算	合計	ご負担額		
				1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要介護1	573 単位	計 94 単位 内訳： 日常生活継続支援加算 36 単位 夜勤職員配置加算Ⅲ 28 単位 栄養マネジメント強化加算 11 単位 看護体制加算Ⅰ 6 単位 看護体制加算Ⅱ 13 単位	667 単位	667 円	1334 円	2001 円
要介護2	641 単位		735 単位	735 円	1470 円	2205 円
要介護3	712 単位		806 単位	806 円	1612 円	2418 円
要介護4	780 単位		874 単位	874 円	1748 円	2622 円
要介護5	847 単位		941 単位	941 円	1882 円	2823 円

※上表のほか、

- 科学的介護推進体制加算Ⅱとして1月につき50単位が、褥瘡マネジメント加算Ⅱとして1月につき13単位が、排泄支援加算Ⅰとして1月につき10単位が加算されます。
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ(合計額の8.3%)及び介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(合計額の2.7%)、介護職員等ベースアップ等支援加算(合計額の1.6%)が加算されます。
- 入居後(または30日を超える入院後)30日間に限り、初期加算として30単位が加算されます。
- 摂食障害を有し誤嚥が認められる方に、経口摂取の継続を進めるための支援を行った場合、経口維持加算Ⅰとして1月につき400単位が加算されます。
- 入所初日に限り、安全対策体制加算として20単位が加算されます。
- 入居期間中に入院または外泊をした場合は、一月に6日間(月をまたぐ場合は最大で12日間)を限度に、1日につき246単位を上表の単位数の代わりにご負担いただきます。

※ひと月のご負担額が一定額を超えた場合に、超過額が払い戻される「高額介護サービス費」制度の対象です。

食費・居住費

※負担限度額の適用には保険者(市町村等)の認定が必要です。

(1日あたり)

区分/基準				食費	居住費	食費・居住費 ご負担額計
4段階	負担限度額認定を受けていない方			1,500 円 (朝420円 昼540円 夕540円)	855 円	2,355 円
3段階②	世帯全員(別世帯の配偶者含む)が 住民税非課税扱いの方	年金収入等	120万円超	単身 500万円未満 夫婦 1,500万円未満	370 円	1,730 円
3段階①			80万円超 120万円以下	単身 550万円未満 夫婦 1,550万円未満	370 円	1,020 円
2段階			80万円以下	単身 650万円未満 夫婦 1,500万円未満	370 円	760 円
1段階	生活保護を受給されている方 老齢福祉年金を受給されている方			300 円	0 円	300 円

その他のサービス

(1日あたり)

内容	ご負担額
金銭管理事務費	通帳等の管理を施設に依頼した場合 (病院・薬局等の支払い、日用品の買物等を代行いたします) 50 円
理容サービス	理容師による出張理容サービスを利用した場合 実費
外出・レクリエーション費	ご利用者様のご希望に応じて外出・飲食等した場合 実費

1日あたり、ひと月あたりの概算額は、ウラ面をご覧ください。

第二松園ハイツ 利用料金早見表(概算) 令和4年10月～

上段は1日あたり、下段は30日あたり (単位:円)

負担限度額	負担割合	要介護度				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1段階	1割負担	1,054	1,130	1,210	1,287	1,362
		(31,613)	(33,910)	(36,309)	(38,606)	(40,869)
2段階	1割負担	1,514	1,590	1,670	1,747	1,822
		(45,413)	(47,710)	(50,109)	(52,406)	(54,669)
3段階①	1割負担	1,774	1,850	1,930	2,007	2,082
		(53,213)	(55,510)	(57,909)	(60,206)	(62,469)
3段階②	1割負担	2,484	2,560	2,640	2,717	2,792
		(74,513)	(76,810)	(79,209)	(81,506)	(83,769)
4段階	1割負担	3,109	3,185	3,265	3,342	3,417
		(93,263)	(95,560)	(97,959)	(100,256)	(102,519)
	2割負担	3,863	4,015	4,175	4,329	4,479
		(115,877)	(120,471)	(125,268)	(129,862)	(134,388)
	3割負担	4,617	4,845	5,085	5,316	5,541
		(138,490)	(145,381)	(152,577)	(159,468)	(166,258)

●上表に含まれて
いる料金・加算等

食費、居住費、基本報酬、日常生活継続支援加算(36単位)、夜勤職員配置加算Ⅲ(28単位)、栄養マネジメント強化加算(11単位)看護体制加算Ⅰ(6単位)、看護体制加算Ⅱ(13単位)、科学的介護推進体制加算Ⅱ(月50単位)、褥瘡マネジメント加算Ⅱ(月13単位)排泄支援加算Ⅰ(月10単位)、介護職員処遇改善加算Ⅰ(合計額の8.3%)、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(合計額の2.7%)、介護職員等ベースアップ等支援加算(合計額の1.6%)

●上表に含まれて
いない料金・加算等

初期加算(30単位)、経口維持加算Ⅰ(月400単位)、安全対策体制加算(入所初日のみ20単位)、入院外泊時費用(基本報酬に代わり246単位)、その他のサービス費(金銭管理事務費等)

※上表は概算額です。月額加算の日割計算や端数処理等により実際の負担額と異なる場合があります。

※負担限度額・負担割合は、それぞれ負担限度額認定証・負担割合証をご確認ください。